

ア・ど・も里親家庭 ファミリーホームの権利ノート



札幌市

は じ め に

じ どうそうだんしょ せんせい
児童相談所の先生に、
さとおや せいかつ い
これから里親さんのところで生活すると言われたあなたは、

さとおや ふ あ み り ほ む なん
里親さん、ファミリーホームって何だろう？
ひと ところ せいかつ
どんな人とどんな所で生活するんだろう？
じ ふん いえ かえ
いつになったら自分の家に帰れるんだろう？

さまざま ぎ もん ふ あん かん おも
と様々な疑問や不安を感じていると思います。

はじ あ さとおや し せいかつ はじ
初めて会う里親さんと、知らないところで生活を始めるのは
だれ きんちょう
誰でも緊張しますよね。

さとおや か てい ふ あ み り ほ む く
この「里親家庭・ファミリーホームで暮らすあなたへ」では、
さとおや せいかつ まえ せいかつ はじ あと で
里親さんのところで生活する前や生活を始めた後に出てくる
さまざま ぎ もん なや しょうかい
様々な疑問や悩みを紹介しています。

あんしん く
また、あなたが安心して暮らしていけるように、
まも けんり か
あなたを守るための権利についても書かれています。

わ
分からないことがあれば、
さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ き
里親さんや児童相談所の担当者に聞いてください。
ささ おうえん
みんながあなたのことを支え、応援していきます。



里親家庭 ファミリーホーム で暮らすあなたへ 子どもの権利ノート

も く じ

- 1……^{さとおや}里親さんって？
- 2……どうして^{さとおや}里親さんの家で生活するの？
- 3……いつまで^{せいかつ}生活をするの？
- 4……^も持っていけるものは？
- 5……自分の気持ちは^い言えるの？
- 6……^{かぞく}家族には^あ会えるの？
- 7……^{がっこう}学校はどうなるの？
- 8……^{なら}習い事や^{ごと}部活は^ぶできるの？
- 9……^{ひつよう}必要な物は^{もの}買ってもらえるの？
- 10……^{みょうじ}苗字はどうなるの？
- 11……^{さとおや}里親さんのことなんて呼んだらいいの？
- 12……^{やくそく}約束や^き決まりはあるの？
- 13……^{びょうき}病気になったらどうするの？
- 14……いじめられることはない？
- 15……^{ぼうりよく}暴力・^{ぼうげん}暴言やいやなことはないの？
- 16……プライバシーは^{まも}守られるの？
- 17……プライベートゾーンって知ってる？
- 18……^{しゅうきょう}宗教は^じ自由なの？
- 19……^{しんろ}進路はどうなるの？
- 20……^{しせつ}施設を^で出たあとはどうなるの？
- 21……^こ子どもの^{けんり}権利について
- ^{かんまつ}巻末……^{そうだん}相談できるところ

さと おや 里親さんって？

さと おや
里親さんは、いろいろな理由で自分の家族と離れて暮らさなければ
ならない子どもを、家族に代わって育ててくれる人です。

さと おや いえ さと おや ち こ
里親さんの家には、里親さんと血のつながった子どもや、あなたと
おな じ ぶん か ぞく はな く こ
同じように自分の家族と離れて暮らす子どもがいるかもしれません。

さと おや ちから おも
里親さんは、あなたの力になりたいと思っています。

いっしょ よろ しんぱい かな そうだん
あなたと一緒に喜んだり、心配したり、悲しんだり、相談にものって
くれます。また、ときには、あなたのことを、注意したりもします。

さと おや じ ぶん か ぞく はな くら こ にん せいかつ
里親さんと自分の家族と離れて暮らす子ども5～6人が生活する
ふ あ み り - ほ - む
「ファミリーホーム」というところもあります。

ふ あ み り - ほ - む さと おや か ぞく ひとり そだ
ファミリーホームの里親さんも、あなたを家族の一人として育てて
くれます。



どうして里親さんの家で生活するの？

あなたの^{しあわ}幸せや^{せいちょう}成長にとって、今は^{いま}里親さんの^{いえ}家で^{せい}生活する^{かつ}ことが
^{いちばん}一番いいことだと思いました。

それは、あなたの^{せい}せいでも、あなたが^{わる}悪かったからでもありません。

わからないことや^{しんぱい}心配なことがあれば、^{さと}里親さんや^{どう}児童相談所の^し
^{たんとうしゃ}担当者に^き聞いてください。

また、^か家族に^あ会いたいと思ったり、^{おも}連絡を^{れんらく}とりたいと思ったときも
^{そうだん}相談してください。

^あ会いたくなければ、^あ会わないこともできます。

あなたの^{おも}思い通り^{どお}にいかないこともあるかもしれません。

それでもあなたの^{はなし}話を^き聞いて^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えてくれます。



いつまで生活をするの？

里親さんの家で生活することになった理由は、ひとりひとり違います。
また、里親さんの家で生活する期間もそれぞれ違います。

「いつまでなのかな？」と疑問に思った時は、児童相談所の担当者や
里親さんに話してください。

あなたの気持ちを大切にしながら、どうしたらいいか一緒に考えて
いきます。



も 持っていけるものは？

あなたが持^もっていきたいものは、家^か族^{ぞく}や里^{さと}親^{おや}さんと話^はし合^あって持^もって
いくことができます。

たいせつ おも で つ たからもの おも
大切な思い出が詰^つまったもの、宝^{たから}物^{もの}にしているものもあると思います。

なに も じゅうぶん はな あ えら
何^{なに}を持^もっていくのか、十^{じゅう}分^{ぶん}に話^はし合^あって、選^{えら}びましよう。



自分の気持ちは言えるの？

さとおや いえ く き ぼう い
里親さんの家で暮らしていくと、いろいろな希望や、言いたいことが
でてくるかもしれません。

き も おも
あなたの気持ちや思ったこと、してほしいこと、わからないことは
さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ
なんでも里親さんや児童相談所の担当者などの
まわ おと な つた
周りの大人に伝えてください。

こま ひとり
いやなことや、困ったことがあっても、一人でがまんしなくて
だいじょうぶ
大丈夫です。

き も つた かた ほうほう だいじょうぶ
あなたの気持ちの伝え方はどんな方法でも大丈夫です。

だれ こころ きず つた かた
でも、誰かの心やからだを傷つける伝え方はできません。

じぶん こころ きず つた かた
自分の心やからだを傷つける伝え方もしてはいけません。

き まも じぶん き も つた
その決まりを守り、自分の気持ちを伝えてください。



家族には会えるの？

あなたが自分の家族に会いたいときや、家族のことを知りたいときは、
里親さんや児童相談所の担当者に相談してください。

家族と会ったり、家族のことを知ることができます。

どうしても会うことができないときは、
児童相談所の担当者があなたに説明します。

家族と会いたくないときは、その気持ちを教えてください。

あなたの気持ちを大切にしますので、遠慮せずに自分の気持ちを
里親さんや児童相談所の担当者に伝えてください。



がっ こう 学校はどうなるの？

しょうがくせい ちゅうがくせい ば あい
あなたが小学生、中学生の場合、

さとおや いえ ちか がっこう かよ
里親さんの家の近くにある学校へ通うことになります。

がっこう かよ て つづ ひつよう もの じゅん び
学校へ通うための手続きや必要な物の準備は、

さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ
里親さんや児童相談所の担当者がします。

こうこうせい き ほんてき げんざいつうがく こうこう
高校生は、基本的に現在通学している高校に

さとおや いえ かよ
里親さんの家から通います。



なら ごと ぶ かつ 習い事や部活はできるの？

あなたが、べんきょう す ぽ - つ
勉強やスポーツなど

「やってみたい」、「がんばりたい」 と思ったら、おも

さとおや そうだん
里親さんに相談してください。

じょうけん ち いき じゅく す ぽ - つ く ら ぶ
条件がそろえば、地域の塾やスポーツクラブにも

かよ
通うことができます。

がっこう ぶ かつ なか ま
学校の部活でがんばっている仲間もたくさんいます。



必要な物は買ってもらえるの？

あなたのお洋服や学校で使うノート、鉛筆などの必要な物は、
里親さんが用意してくれます。

また、年齢などによって違いますが、
毎月決まったおこづかいをもらえる場合があります。
使い方は、里親さんに相談することができます。



みょうじ 苗字はどうなるの？

あなたのみょうじが、かわることはありません。

さとおや いえ せいかつ あいだ
里親さんの家で生活する間、

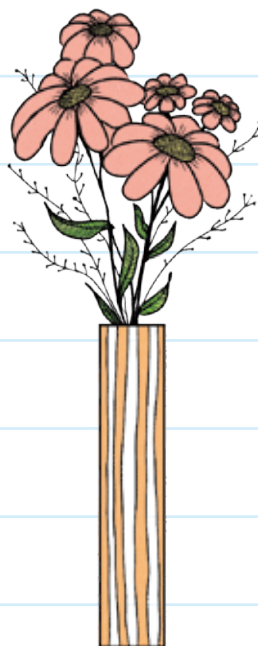
い し さとおや みょうじ つか
あなたの意思で里親さんの苗字を使うこともできますので、

さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ か ぞく そうだん
里親さんや児童相談所の担当者、家族に相談してみましょう。

そつぎょうしょうしょ う と
卒業証書を受け取るときは、

ほんとう みょうじ さとおや みょうじ に まい よう い
本当の苗字と里親さんの苗字の2枚を用意してもらえるので、

さとおや いっしょ がっこう せんせい そうだん
里親さんと一緒に学校の先生に相談してください。



さと おや
里親さんのことなんて呼んだらいいの？

さと おや
里親さんをどう呼ぶか、決まりはありません。

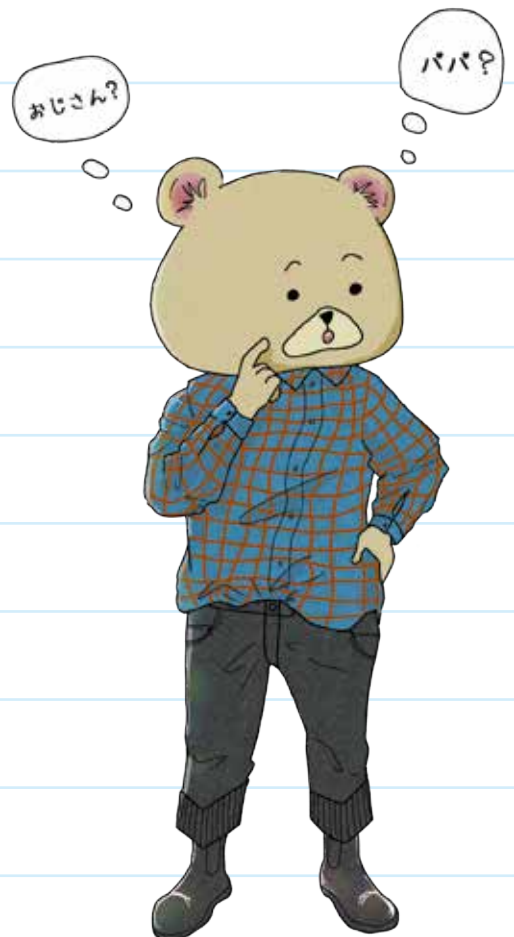
「おじさん」「おばさん」？

「おとうさん」「おかあさん」？

ぱ ぱ ま ま
「パパ」「ママ」？

あなたの意見^{いけん}を大切^{たいせつ}にしながら、

よく話し合^{はな あ}って一緒^{いっしょ}に決^きめていきましょう。



やくそく き 約束や決まりはあるの？

ほかのいえ おな さとおや いえ やくそく き
ほかの家と同じように、里親さんの家にも約束や決まりがあります。
やくそく き いっしょ せいかつ たの あんしん せいかつ
約束や決まりは一緒に生活するみんなが楽しく、安心して生活する
ひつよう
ために必要なものです。

あそ なん じ かえ
遊びに行ったら何時までに帰ってくるとか、
おこづかいのこととか、ゲームのこととか、
み じ かん けいたい でん わ
テレビを見る時間とか、携帯電話のこととか、
だい じ
どれも大事なことです。

さとおや いえ せいかつ さとおや い
里親さんの家での生活は、すべて里親さんの言うとおりという
き ぼう
わけではなく、また、あなたの希望どおりというわけでもありません。

さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ いっしょ
あなたと里親さん、児童相談所の担当者と一緒に、
たの
どうしたらみんなが楽しく、
あんしん せいかつ
安心して生活できるかを
はな あ
話し合っていきます。



びょう き 病気になったらどうするの？

あな^がびょう き^{にな}ったりけ^がをし^{たら}、
さと^{おや}り^親さん^におし^てく^ださい。

す^ぐにて^あ手当^てをし^てく^れたり、びょういん^へつ^れてい^ってく^れます。

からだ^にしんぱい^なことがあ^らば、ひと^りな^やが^{まん}し^{たり}せ^ずに、
さと^{おや}り^親さん^には^なし^てく^ださい。

また、が^っこ^うでぐ^あい^わる^ばあ^いな^らば、
が^っこ^うせん^{せい}さと^{おや}り^親さん^にれ^んらく^してく^れます。



いじめられることはない？

り ゆう どんな理由があっても、ぜったい いじめは絶対にいけません。

あなたがいじめられたり、だれ 誰かがいじめられたら、

さとおや すぐに里親さんやじ どう そうだんしょ たんとうしゃ 児童相談所の担当者など、

まわ おと な そうだん 周りの大人に相談しましょう。

まも あなたを守るため、ちから みんなが力になってくれます。



ぼう りょく ぼう げん 暴力・暴言やいやなことはないの？

どんなことがあっても、

だれ
誰からも、たたかれたり、

きず
傷つけられることはありません。

しかし、あなたが^{やくそく}約束や^き決まりを^{まも}守らなかったり、

いけないことをしたら、^{ちゅう い}注意されることはあります。

もし、あなたがたたかれたり、

ひと おも
ほかの人がつらい思いをしていたら、

まわ おと な そうだん
周りの大人に相談してください。

さとおや じ どうそうだんしょ たんとうしゃ まわ おと な
里親さんや児童相談所の担当者などの周りの大人が

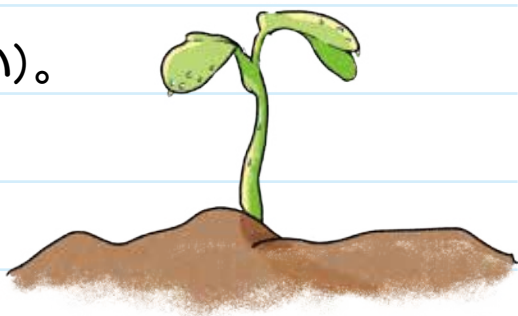
まも
あなたを守ります。

かいけつ
それでも解決しないときや

まわ おと な そうだん
周りの大人に相談しづらいときは、

そうだん
ほかにも相談できるところがあります

かんまつ そうだん み
(巻末の「相談できるところ」を見てください)。



プライバシーは守られるの？

あなたの秘密（プライバシー）は、
きちんと守ります。

あなたの手紙や日記をこっそり見たり、
机の中を勝手に見ることもありません。

あなたもみんなのプライバシーを大切にしましょう。

また、誰にも言いたくないことは、
無理をして話す必要はありません。



プライベートゾーンって知ってる？

プライベートゾーン（水着でかくれるところ、^{くち}□）は、
^{おとこ}男の子にとっても^{おんな}女の子にとっても大切なところです。

あなたの^{からだ}体は^{ぜんぶ}全部あなたのもの。

もし、^{たいせつ}大切なところを「^み見せて」とか

「さわらせて」とか言われたら、

「^{いや}嫌だ！」と言ってください。

そして、^{まわ}すぐに^{おとな}周りの^{そうだん}大人に相談してください。

また、^{おとこ}男の子らしさ、^{おんな}女の子らしさといったことも、
^{きょうせい}強制されることはありません。

^{せい}性のことで^{こま}困ったこと、^{しんぱい}心配なことがあれば、

^{しんらい}信頼できる^{おとな}大人に話してみましょう。

あなたと^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えてくれます。



しゅう きょう じ ゆう 宗教は自由なの？

あなたは、^{かんが}どんな^{しゅうきょう}考えや^{しん}宗教を信じてもいいのです。

あなたが、^{ほか}他の^{ひと}人から^{かんが}考えや^{しゅうきょう}宗教を
^お押し^つ付けられるようなことがあってはいけません。

ただ、^{ほか}他の^{ひと}人にも^{いろいろ}色々な^{かんが}考えや^{しゅうきょう}宗教を^{しん}信じている^ば場合が
^りある^{かい}ということを理解しましょう。

^{たが}お互いの^{かんが}考えや^{しゅうきょう}宗教を^{みと}認め、
^{たが}お互いを^{たいせつ}大切にしていきましょう。



進路はどなるの？

あなたが中学校、高校を卒業してから、

進学するか就職するかは、

自分で考えて決めることができます。

最近は、奨学金などの制度を利用して、

大学や専門学校に進学する人も増えています。

進路については、いろいろな選択肢があるので、

里親さん、児童相談所の担当者、

家族に相談して一緒に決めましょう。

あなたの希望する道へ進めるよう、

協力してくれます。



里親さんの家を出たあとはどうなるの？

自分の家族と離れて暮らさなければならない理由が解決すると、
自分の家に帰ったり、
里親さんの家から出て一人で生活することを考えていきます。

このことはとても大切なことです。

里親さん、児童相談所の担当者、家族と話しながら、
一緒に考えていきましょう。

里親さんの家を出た後も

困ったことがあれば相談することができます。

まずは、児童相談所の担当者に相談してみましょう。



こ けん り 子どもの権利について

こ けん り
子どもの権利とは、

こ しあわ まも
子どもが幸せになるために守られるもので、

すべ こ う も
全ての子どもが生まれながらに持っているものです。

はなし なか
これまでお話ししてきたことの中にも、

こ けん り かん
子どもの権利に関するものがたくさんでてきました。

● あんしん い けん り 「安心して生きる権利」

- ・ いじめられたり、差別されたりしないこと
- ・ こま つら たす
困ったことや辛いことがあったら助けてもらえること
- ・ びょう き い しゃ み
病気のと きにお医者さんに診てもらえること など

● ゆた そだ けん り 「豊かに育つ権利」

- ・ あそ まな やす
遊ぶこと、学ぶこと、ゆっくり休むこと
- ・ うんどう おんがく じ ぶん
運動や音楽など、自分がやってみたいことに
ち ゃ れ ん じ
チャレンジすること

など



こ けん り 子どもの権利について

●「じぶん い けん り 自分らしく生きる権利」

- ・ じぶん おも かん じ ゆう ひょうげん
自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること
- ・ ぶ ら い ば し - まも
プライバシーが守られること など

●「さん か けん り 参加する権利」

- ・ じぶん かんけい い けん い
自分に関係することに意見を言えること
- ・ つた い けん たいせつ
伝えた意見が大切にされること など

このように多くのおお けん り
権利がありますが、

じぶん おも なん
自分の思うままに、何でもできるということではありませんし、

また、あなたに けん り
権利があるように、

ほか ひと おな けん り
他の人にも同じように権利があります。

じぶん けん り たいせつ おな
自分の権利が大切にされるのと同じように、

ほか ひと けん り たいせつ
他の人の権利も大切にしましょう。

そのためには、ほか ひと おも ころ も
他の人を思いやる心を持ち、

る - る まも せいかつ たいせつ
ルールを守って生活することが大切です。





発行・札幌市子ども未来局



さっぽろ市
01-G03-23-243
R5-1-51